

南阿蘇村商工会

令和元年度村商工会新年会が 開催されました

去る1月24日、アーデンホテル阿蘇にて、令和最初となる村商工会の新年会を開催しました。当日は会員、来賓を含め57人が参加しました。

冒頭より丸野会長より挨拶があり、ご来賓の吉良村長、荒牧議長、肥後銀行高森支店の垣田支店長よりご挨拶をいただきました。

今年の新年会は3部構成での進行となり、初めての試みとなりました。

まず第一部では、村商工会女性部(2人)による祝太鼓が披露



され、和やかなムードで祝宴がスタートし、第二部では、村商工会女性部(10人)による、南阿蘇音頭「なんごうの唄」が披露されました。

そして、第三部では村の特産品詰め合わせや赤牛ステーキのペアセットなど豪華賞品が当たる「お楽しみ抽選会」が行われました。

村商工会女性部の協力もあり、過去にない盛り上がりとなった今回の新年会。ご出席いただきました皆様、本当にありがとうございました。ございました。



今回は、令和元年度の南阿蘇の相談状況などをお知らせします。相談件数自体は、減少傾向にあり、2月現在で12件ほどです。

ただし、相談内容に関しては、さまざまありました。これまで、高齢者の方の相談が多い傾向にありましたが、インターネットの普及により、若い方からの相談が増えています。

例えば、①フリーゲームの動画配信のトラブルや、②インスタグラムの広告を見て、サイトを見つけてからの家具購入トラブル、③ユーザーで、為替売買の動画に興味を持ち、高額な情報商材の購入トラブルなど、始まりは、すべてインターネットの世界です。

この話にピンと来なかった方は、大丈夫です。インターネットと接点がない方が、今は一番安全な消費者と言えるでしょう。ちょっと、言葉の端々を知っているくらいのインターネット初心者の方が、実は一番トラブルに巻き込まれやすいかもしれません。

インターネットを使いこなせると、便利で新しい世界が広がりますが、一方で、不確かで怪しい情報も氾濫しています。正しい情報を見極めることが、肝心かなめですね。

南阿蘇消費者相談室では高齢者向けの啓発講座を行っています。そこで直接、高齢者の方とお話ししてますと、相談件数に表れていない隠れた相談の数々に直面しています。しつこい電話勧誘販売も行われていきますし、送り付け商法もどきの電話もかかっています。訪問販売で置き薬の会社3社と契約していた方もいらっしやいました。皆さん、相談されないだけなんです。もちろん、インターネット関連のトラブルもありました。今後の課題は、埋もれたお困りごとの掘り起こしであると感じていますので、引き続き啓発活動に力を入れていきたいと思えます。

どうか、困った時は、南阿蘇消費者相談室にご一報ください。お力になれるよう努力します。

【お問い合わせ】
 南阿蘇消費者相談室
 TEL (67) 2244
 相談日 火曜・木曜日
 午前10時～午後3時
 旧久木野庁舎
 ※巡回相談日を除く
 高森町消費者相談室
 TEL0967 (62) 1111
 相談日 月曜・水曜・金曜日
 午前9時～午後4時